

平成 31 年 1 月 10 日
附属図書館長裁定
令和 4 年 12 月 9 日最終改正

気象警報等の発令や地震又は不測の事態における臨時閉館の対応について

1. 臨時閉館の判断

特別警報及び気象警報（洪水、暴風、大雪及び暴風雪に限る）（以下、「気象警報等」という。）の発令や地震又は不測の事態による各図書館の臨時閉館は、「富山大学における災害等による休講措置に関する取扱要項」に準じつつ、公共交通機関の運行状況、スタッフの出勤可否なども考慮した上で館長又は分館長が判断する。なお、一時的な避難場所としても考慮することとする。

また、対象地域において翌日以降に気象警報等の発令が予想される場合、館長又は分館長の判断に基づき翌日以降の措置について予告を行う。

【授業期間の平日】

- ・ 五福、杉谷、高岡の各キャンパスの授業の開講状況によることとする。
- ・ 授業が休講となった場合、当該キャンパスの図書館は臨時閉館する。
- ・ 地震又は不測の事態が発生し、開館に支障があると館長又は分館長が判断した場合は臨時閉館する。

時間帯		気象警報等及び授業等の状況	判断方針
閉館後～開館前	午前 6 時 30 分	午前 6 時 30 分の時点で気象警報等が発令され、午前の授業が休講となった場合。	開館時刻からの臨時閉館を検討する。
開館中	—	開館時間中に気象警報等が発令され、授業が休講となった場合。	状況を確認後、概ね 1 時間以内の臨時閉館を検討する。

	午後4時	午後4時までに気象警報等が解除され、夜間の授業が実施される場合。ただし、もとより夜間の授業がない場合は館長又は分館長が開館の判断をした場合。	解除から1時間後を目途とした開館を検討する。
		午後4時の時点で気象警報等が発令され、夜間の授業が休講となった場合。ただし、もとより夜間の授業がない場合は館長又は分館長が閉館の判断をした場合。	閉館時刻までの臨時閉館を検討する。

【休業期間の平日】

- ・ 気象警報等が発令された場合、以下により館長又は分館長が判断する。
- ・ 地震又は不測の事態が発生し、開館に支障があると館長又は分館長が判断した場合は臨時閉館する。

時間帯		気象警報等の状況	判断方針
閉館後～開館前	午前6時30分	午前6時30分の時点で気象警報等が発令されている場合。	開館時刻からの臨時閉館を検討する。
開館中	—	開館時間中に気象警報等が発令された場合。	状況を確認してから、1～2時間後を目途とした臨時閉館を検討する。
	午後4時	午後4時までに気象警報等が解除された場合。	解除から1時間後を目途とした開館を検討する。
		午後4時の時点で気象警報等が発令されている場合。	閉館時刻までの臨時閉館を検討する。

【土日祝日】

- ・ 気象警報等が発令された場合、以下により館長又は分館長が判断する。
- ・ 地震又は不測の事態が発生し、開館に支障があると館長又は分館長が判断した場合は臨時閉館する。

時間帯		気象警報等の状況	判断方針
閉館後～開館前	午前6時30分	午前6時30分の時点で気象警報等が発令されている場合	開館時刻から閉館時刻まで終日の臨時閉館を検討する。
開館中	—	開館時間中に気象警報等が発令された場合	状況を確認後、概ね1時間以内の臨時閉館を検討する。（閉館時刻まで）

2. 判断の代行

館長又は分館長に連絡をとることができない場合は、以下の順で判断を代行する。

- (1) 学術情報部長
- (2) 図書館情報課長
- (3) 図書館利用支援課長

3. 臨時閉館等の広報
臨時閉館及びその後開館する場合、閉館時刻、開館時刻等については職員の出勤状況等を勘案して決定し、図書館ウェブサイトならびに SNS を通じて広報するほか、館内放送や入口付近の掲示により告知をする。

4. その他

危険回避のため帰宅を促さないほうが良い場合等、館長又は分館長から防災上の必要性に応じた指示があれば対応する。